医師国家試験改善検討部会報告書(案)

はじめに

我が国の医師養成過程において重要な役割を担う医師国家試験は、昭和21年に第一回が実施された。以後、医療を取り巻く状況及び医療の進歩に合わせその都度改善が行われてきたが、昭和56年の医療関係者審議会医師部会からの意見を受け、昭和57年に改善策の検討等を行うため医師国家試験制度改善委員会が設置された後は、定期的に医師国家試験制度の見直しが行われてきている。最近の見直しでは、問題数の増加や、医療安全を含む新たな課題に関する出題が盛り込まれたところである。

当改善検討部会は4年に一度の出題基準の改訂を控え、平成18年8月、医道審議会医師分科会に設置され、現行の医師国家試験についての評価と改善事項の検討のための審議を開始した。以後ワーキンググループでの議論も含めて6回にわたり検討を重ね、今般、医師国家試験の改善に関する基本的な方向性等についての意見をとりまとめたので、ここに報告する。

基本的な考え方

我が国における医師を取り巻く状況は、少子高齢化等による疾病構造の変化、国民の医療に対するニーズの拡大、医療技術の高度化などに伴い大きく変化してきている。その中で、医師には、患者の視点の重視、医療安全の確保、地域医療への貢献などが以前にも増して求められるようになっている。

また、平成16年には、プライマリ・ケアを中心に幅広い診療能力を身に付けることができるよう、診療に従事しようとする全ての医師に対して臨床研修が必修化されたこと、平成17年からは大学医学部・医科大学において共用試験の本格導入があったことなど、医師養成過程においても、ここ数年で大きな変革が起きている。

医師国家試験の改善に当たっては、医師国家試験が医師の資質の向上により一層資するものとなるよう、これらの背景や医師という職業の特性、これまでの改善事項等を踏まえるのみでなく、大学医学部・医科大学入学から始まる卒前医学教育、医師国家試験、卒後臨床研修、生涯教育へと続く我が国における一連の医師養成過程を見通した長期的視野を持つことが重要である。

今後の医師国家試験では、基本的な知識・技能の確認をすることに加え、臨床研修 開始前までに修得しておくことが必要と考えられる技能や社会的ニーズの高まってい る疾患に関する事項について、より一層の充実が図られるようにすることが望ましい。

なお、本報告書で示している改善事項は平成21年(第103回)の試験から適用

することが望ましい。

1. 医師国家試験問題について

(1) 出題内容について

医師に必要とされるプライマリ・ケア能力を身に付けるために臨床研修において経験することが期待されている症候・病態・疾患については、十分に出題する必要がある。特に治療に関する基本的事項は、より具体的な出題もするよう配慮することが望ましい。また、医療面接、患者の問題点を適切に把握して対処する能力、診療録の記載、チーム医療の理解等に関する出題について、卒前の臨床実習を踏まえてより一層の充実を図ることが必要である。

医師国家試験の出題範囲を示す医師国家試験出題基準及び各項目・評価領域ごとに出題割合を規定する医師国家試験設計表(ブループリント)の改訂に当たっては、上記の内容のほか、疾患の頻度にも配慮することが望ましい。さらに、がん対策基本法の制定等を踏まえ、悪性腫瘍に関連する出題の充実を図るとともに、新興再興感染症・輸入感染症、終末期医療等への配慮など、社会的要請事項についても対応する必要がある。

医の倫理・患者の人権、医療安全対策、医薬品等による健康被害及び健康危機 管理等については、これまで通り配慮することが望ましい。一般教養を問う問題 については、医師国家試験の目的を踏まえ、医師として具有すべき教養・倫理観 を問う問題となるよう、その内容についてさらに検討していくことが必要である。

また、必修問題は医師に求められる基本的事項を問うという趣旨に合致する出題となるよう十分に配慮することが望ましい。

以上のような新たなニーズ等に対応して、出題内容の拡大を図る一方、必要に応じて整理し、出題内容を重要度に応じたものに精選することにより、医学生が試験対策のみに走ることなく卒前の臨床実習に集中できるよう配慮することが望ましい。

なお、医師として必要な基礎的計算力、患者や他の医療関係者とのコミュニケーション能力、国際性等も重要な事項であり、医師国家試験として対応する必要性及び方策について、共用試験等の内容の充実も求めながら引き続き検討していくことが望ましい。

(2) 出題数・出題形式について

出題数については、医師として最低限必要な知識・技能を問う必要性から、引き続き500題を維持することが望ましい。また、応用力を問う問題として問題解釈型(タクソノミーⅡ型)・問題解決型(タクソノミーⅢ型)を引き続き十分に出題することが望ましい。

出題形式に関しては、5肢に対するAタイプとX2タイプでの出題は基本的に維持しつつ、5肢での出題にとらわれない多選択肢での出題が適切である場合は、内容に応じて多選択肢等を新たに導入することが望ましい。

なお、今後も医師養成に関わる様々な制度やシステムの状況の変化を踏まえ、 適切な試験形式や出題数について継続的に検討をしていくことが望ましい。

(3) 合否基準について

現行の合格基準により行われている第95回医師国家試験以降の毎年の合格率は、第94回医師国家試験以前に比べ安定した水準を維持している。したがって、必修問題、一般問題及び臨床実地問題の合否基準については、引き続き現行の合否基準を採用することが望ましい。具体的には、必修問題では絶対基準を用い、一般問題・臨床実地問題では、各々相対基準を用いることが望ましい。

生命や臓器機能の廃絶に関わるような解答や、倫理的に誤った解答をする受験者の合格を避ける目的で導入されている禁忌肢の設定については、医師として不適格な者を判別するのに一定の役割を果たしてきていると考えられる。禁忌肢の設定は引き続き継続することとするが、禁忌肢のみで合否が決定する場合があることに十分に配慮し、偶発的な要素のみで不合格とならないよう問題数を一定程度確保するよう医師国家試験委員会で配慮することが望ましい。

(4) 試験問題のプールについて

毎年行われる医師国家試験に必要な良質な問題を、毎年全て新規に作成することは困難であることから、出題数の増加等に伴い試験問題のプール制が導入され、 試験問題の公募や試験問題の回収による既出問題の蓄積がなされていた。

既出問題については、出題前に綿密な検討・推敲がなされており、出題時の状況も分かるため、良質な問題を選択して再び出題することが可能である。良質な既出問題を再度出題するため既出問題をプールすることとし、問題及び解答が公表されている問題を再び出題すると単なる解答の暗記による正解率の上昇をきたしうるため、それを避けるため毎回の医師国家試験において試験問題を回収して

きた。しかし、試験問題の開示請求がなされ、情報公開・個人情報保護審査会の答申を受け、試験問題が開示されたことから、試験問題の回収を行った年の試験問題を公開することとし、平成18年の第100回医師国家試験から試験問題の持ち帰りを認めることとなった。このような状況の変化はあるが、既出問題の出題に一定の利点があることには変わりがなく、また、たとえ受験生が既出問題を勉強していても、数万題プールされている問題からの出題であれば支障がないという意見もある。したがって、現状や既出問題の利点を踏まえ、既出問題のプールは続けることとし、出題に当たっての問題点や適切な使用方法について慎重に検討を加えつつ、活用することが望ましい。

また、試験問題の公募については、制度の導入から数年が経過し、毎年1千題程度の試験問題が集まっているが、最終的に出題に至る問題の割合が低くなっている。したがって、多くの良質な試験問題の収集が可能となるよう、その依頼方法、収集方法及び協力者へのフィードバック方法等を検討する必要がある。

今後も、試験問題のプール制が良質な試験問題の作成に資するよう、既出問題や公募によって収集した問題を適切に扱い、可能な限り多くの問題がプールされるよう検討をしていくことが望ましい。

(5) 客観的臨床能力試験 (OSCE: Objective Structured Clinical Examination) について

医師国家試験における客観的臨床能力試験(以下「OSCE」という。)については、臨床研修を開始する前に必ず身に付けておくべきスキルを確認する方法として有用だとされており、これまでも医師国家試験への導入について議論・研究がなされてきている。

また、医学教育の中では、臨床実習の充実を目指した共用試験において基本的なOSCEが全医科大学に取り入れられるなど、OSCEそのものは医学教育機関に広がりつつある。

しかしながら、医師国家試験は毎年約9千人に対して一斉に実施される資格試験であり、

- ① 資格試験としての性質上必要な評価の客観性、透明性等の確保が必要であること
- ② 医学教育における臨床実習後に各大学が実施するOSCE(以下「AdvancedOSCE」という。)で問うべき事項が標準化され、普及しているとは言えないこと
- ③ 十分なトレーニングを積んだ模擬患者や評価者等が多数必要であるなど、 実施上の負担が大きいこと

など、検討すべき課題が多く残っている。

上記課題が解消された上で Advanced OSCEが実施されることは、技能の評価に関して筆記試験である医師国家試験を補完し、卒前教育における臨床実習の充実を促すことも期待できる。

このような背景を考慮すると、現時点で医師国家試験として Advanced OSC Eを実施するには解決すべき課題もあるが、導入に向けた方策の検討を続ける必要がある。

また、全ての大学医学部・医科大学卒業生が臨床研修開始前に必ず身に付けておくべき技能についての認識が共有された上で、医師養成に関わる状況の変化等を踏まえ、一連の医師養成過程の中で将来的に Advanced OSCE等による評価の導入が検討されることが望ましい。

2. 受験回数制限について

医師国家試験で多数回不合格となった者は、その合格率からみても、医師としての能力・適格性が劣るという意見があることなどから、医師国家試験の受験回数制限について検討が行われてきている。

一方、不合格回数によって医師としての適格性が評価できるか否かについては明確な根拠・証拠がないという指摘、回数制限を導入している司法試験とは異なり、医師国家試験では多数回不合格となる者が少なく社会的損失も小さいという指摘、さらに、多数回不合格の後に合格した者でも医療への貢献は可能なことから、多数回不合格者の能力を多面的に捉えて慎重に検討すべきである等の意見があった。

多数回不合格者への受験回数の制限については、近年の医療の進歩に伴い教育内容は日々進歩しており、卒業から時間が経過するほど合格しにくくなることなどを 踏まえる必要がある。

これらの状況を勘案し、今後の受験回数制限も含めた多数回不合格者への対応については、多数回不合格者に関する実態把握を行った上で、他の医療関連職種の動向や社会情勢を見極めつつ引き続き検討することが望ましい。

また、教育機関において、卒前教育の段階で学生の医師としての適格性が見極められ、必要に応じて教育上の指導・助言等が行われることを強く期待する。

3. その他の事項について

今後の医師国家試験問題の作成については、質の高い良問からなる医師国家試験を 実施するため、問題の作成方法やブラッシュアップの方法、より良い事後評価の方法 等についても改善していくことが望ましい。

4. 結語

今回の改善検討部会の検討の中では、医学部・医科大学入学、卒前医学教育、医師 国家試験、卒後臨床研修、生涯教育など一連の医師養成過程の中で医師国家試験のあ り方を検討することの重要性が改めて認識された。

したがって、今後の医師国家試験の出題基準 (ガイドライン)等の検討に当たっては、医師養成における各段階における到達目標が一連の整合性を持つように検討すべきであり、卒前教育におけるモデル・コア・カリキュラム、共用試験や卒後臨床研修の到達目標等との連携をさらに意識して、医師国家試験の果たすべき役割を十分に発揮できるものとなるようにするべきである。

医道審議会医師分科会医師国家試験改善検討部会委員

〇 相川 直樹 慶應義塾大学病院長

相澤 好治 北里大学医学部長

飯沼 雅朗 日本医師会常任理事

池ノ上 克 宮崎大学医学部教授

木下 牧子 初台リハビリテーション病院長

土田 友章 早稲田大学人間科学学術院教授

永井 良三 東京大学医学部付属病院長

名川 弘一 東京大学医学部教授

橋本 修二 藤田保健衛生大学医学部教授

福田康一郎 千葉大学医学研究院教授

別所 正美 埼玉医科大学教授

前川 眞一 東京工業大学社会理工学研究科教授

松村 理司 洛和会音羽病院長

(オブザーバー)

三浦 公嗣 文部科学省高等教育局医学教育課長

〇は部会長 (五十音順、敬称略)